

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

大村市

(都道府県: 長崎県)

事業メニュー	重点課題事業		
区分	自治体間連携を伴う取組に対する支援		
関連事業メニュー	1.1 結婚に対する取組		
個別事業名	県との連携による結婚応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成30 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,762,621		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>「大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標のうち、「1. 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり」の中に「(1)結婚・出産支援、(2)子育て支援の充実」などを掲げている。 本事業は、上記を実現するための重要な事業である。</p> <p>本市における、婚活支援事業による成婚数は5件(令和2年度)となっている。 県が平成29年度に実施した「長崎県版合計特殊出生率『見える化』分析」によると、本市の合計特殊出生率は1.72(2006-2010年)から1.77(2011-2015年)と上昇しているものの、変化量を要因分解した結果、有配偶率は0.086ポイント低下、有配偶出生率は0.129ポイント上昇しており、有配偶率の減少量を有配偶出生率の上昇量で補い、その残余量が合計特殊出生率の上昇幅となっている状況が明らかとなった。 このことから、本市の合計特殊出生率の上昇のためには、「子育て支援」と「結婚支援」を少子化対策の両輪として推進しながら、有配偶率の上昇を図るための結婚支援に一層力を入れることが最も重要であると言える。 また、県・市町を挙げて機運の醸成に取り組んでいるものの、結婚・子育ての応援者がいまだ少ないことや、若年層の結婚・子育てに対する意識が十分でないことなども課題となっている。</p>		
(個別事業の内容) ※(注)3	<p><個別事業における現状と課題> 「少子化社会対策大綱」においては、「今こそ結婚、妊娠・出産、子育ての問題の重要性を社会全体として認識し、少子化という国民共通の困難に真正面から立ち向かう時期に来ている。」とされ、少子化に歯止めをかけるため、社会全体で少子化に立ち向かう必要性がますます高まっている。 長崎県内においては、令和2年度、令和3年度と、県・市町の連携体制のもと、結婚・子育てを応援する社会全体の機運醸成及び婚活支援事業の一体的な展開に取り組んでいく中で、引き続き以下のような課題が挙がっている。 ・結婚・子育て支援の各分野に見られる先進的な動きの県全域への拡大・加速化 ・若年層の結婚・子育てに対する関心・積極性の低さ ・若年層の意識醸成によるさらなる会員数の増加とマッチング率の向上 ・「新しい日常」への対応 ・企業間交流の活性化に向けた見直し ・婚活支援の先の結婚支援、子育て支援を含めた県・市町の連携体制の強化 このため、県の令和4年度取組としては、結婚新生活支援や子育て支援を含めた効果的な情報発信を引き続き行いつつ、<u>県が雇用する地域コーディネーターや市町単位で県が委嘱する市町コーディネーターにより、県・市町の連携体制を一層強化し、婚活サポーターの掘り起こし、婚活支援に協力する企業・団体の拡大、婚活支援に関する情報発信の強化等に取り組むこととなっている。</u></p> <p>このような状況の中、本市においては、県市共通の課題である未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、県との連携により、令和3年度はお見合いシステム登録料半額キャンペーンの周知や結婚応援宣言の紹介のための企業訪問に取り組んだところ、お見合いシステムの登録者は増加したが、企業の結婚応援宣言には至らなかった。</p> <p><課題への対応> 上記の課題に対応するため、令和4年度は、<u>市コーディネーターを活用しながら、県と連携して市の結婚支援に関する情報発信を行う。</u></p> <p>なお、推進にあたっては、県・市町・民間団体が構成する「長崎県婚活サポート官民連携協議会」において取組内容の協議や取組状況・成果の共有などを行い、各主体が連携した重層的な働きかけにより相乗効果を発現させ、効果的な機運醸成と婚活支援の活性化を図る。</p>		

＜取組内容1＞長崎県婚活サポート官民連携協議会への参加(小計:6千円)

- 県・市町及び団体が連携し、婚活支援事業を一体的に推進するため、構成団体相互の連絡・調整を図る場として開催する。
- ・構成団体:長崎県、県内21市町、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎県漁業協同組合連合会、長崎県農業協同組合中央会、長崎県生活協同組合連合会、長崎県婚活サポートセンター
- ・開催回数(予定):年2回 ※オンライン開催も検討
- ・協議テーマ(予定):
 - 本県の少子化の現状及び企業を巻き込んだ結婚・子育て応援の機運醸成に関する研究
 - 県の婚活支援の効果的な連携策の検討
 - 県内外の事例研究
 - 当年度の取組について(実施方法の検討、進捗状況の共有など)
 - 次年度以降の取組について(今後の展開、目標共有、さらなる連携の検討など)

＜取組内容2＞婚活支援窓口(センター)における県事業と連動した事業の展開(小計:3,762千円)

- 本市においては、平成30年度に結婚相談窓口を開設しているが、県が婚活支援の4本柱及び婚活支援セミナー等を実施するにあたり、本市においても窓口機能を強化し、
 - ・企業訪問によるWizCon NAGASAKIの取組拡大及びセミナー・イベントへの参加働きかけ
 - ・市の取組と連動した県のお見合いシステムの登録促進
 - ・県と連携した婚活サポーターの掘り起こし・養成・スキルアップ
 を行うことにより、県の取組の活用によるマッチング機会の拡大と婚活支援事業の充実を図る。

＜市の役割＞

- ・市町コーディネーターによる企業への働きかけ、連絡調整、問い合わせ対応(結婚応援宣言含む)
- ・県お見合いシステムの周知広報と登録受付
- ・県と連携した婚活サポーター研修の実施、制度の運用
- ※窓口経費の8割を県との連携に係る経費として計上

＜県の役割＞

- ・地域コーディネーターによる参画者の拡大、情報発信の強化
- ・婚活支援の4本柱の運営と市町への支援(事業の市町別実績報告、業界団体等との連絡調整と団体等を経由した企業情報の市町への提供、事業実施ノウハウ提供、タブレット貸出等)
- ・市窓口の周知(メディアタイアップ・新聞・ウェブサイト、広報資料等への掲載、応援宣言企業等への情報提供、結婚応援者による周知等)

＜連携により見込まれる効果＞

- ・システムを自前で開発することなく、県の婚活支援の4本柱を活用して少ない財政負担で市町の成婚実績を上げることができる。
- ・市と県で窓口の周知を行うことにより、相乗効果が得られる。
- (参考)R3お見合いシステム新規会員数
 - 4-9月 158人(1月あたり約26人)
 - 10-12月 347人(1月あたり約115人)
 ※10～12月は、市町広報誌での告知、ながさき縁結び新聞の県・市町共同配布を実施
- ・市外在住者とのマッチングが期待できる。

＜取組内容3＞県の婚活支援事業(4本柱等)と連動したイベントの開催(小計:1,000千円)

- 県が実施する婚活支援事業(4本柱や婚活支援セミナー等)と連動し、市においても、婚活サポーターによる参加者へのサポートを取り入れたイベントを開催する。

＜市の役割＞

- ・イベントの開催
- 市内外の男女を対象としたイベントを開催する。
- ・内容 お見合いシステム会員、WizCon NAGASAKI登録者を中心に実施【連動①】
 - スタッフとして縁結び隊が参加【連動②】
 - 県の婚活支援4本柱を紹介する時間を設け、4本柱の相互乗り入れによる参加者の増加を図る【連動③】
- ・対象者 市内外の独身男女
- ・開催回数 6回(最大1回あたり男女10人ずつ、20人)
- ・広報内容 チラシ配布(その他市HP、フェイスブック、インスタグラムにて発信する)
 - ①広報の目的 イベント告知のため
 - ②訴求対象者 大村市近隣の独身者
 - ③広報媒体の選定理由 幅広い対象に対して目にする機会を創出するため
 - ④作成数 15,000枚
 - ⑤配布先 県内各企業や公共施設への配布
- ・市町コーディネーターを活用した企業内でのイベント周知依頼

＜県の役割＞

- ・地域コーディネーターによる参画者の拡大、情報発信の強化
- ・婚活支援の4本柱の実施
- ・市町のイベント・セミナーの周知(メディアタイアップ・新聞・ウェブサイト、広報資料等への掲載、応援宣言企業等への情報提供、結婚応援者による周知等)
- ・市町と連携したセミナーの開催

＜連携により見込まれる効果＞

- ・県の4本柱と連携した広報による集客の効率化
- ・県事業の活用による市予算の効率化
- ・市町民による県の4本柱の活用促進

【次年度以降に向けた事業の方向性】

本市は県内で唯一人口が増加し続けている市であるが、近い将来到来する人口減少に備えるため、子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、結婚支援による市外からの転入増、出生率の向上など人口増加を図る必要があることから、今後も県と連携した県事業の推進、大村市婚活サポートセンターを中心とした市独自のイベント開催などに取り組む。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

なし

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	婚活支援事業による成婚数	組	10組 (令和5年度)	5組 (令和2年度)	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率	%	1.78% (H25~H29)		
	婚姻件数	件	447件 (R2)		
	婚姻率	%	4.7% (R2)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	【企業等への働きかけ】				
	・企業間交流事業参加企業数 (市単独で行った場合 3社)	社	10	(R2 10社)	
	・グループ交流回数 (市単独で行った場合 2回)	回	5	(R2 2回)	
	【お見合いシステム登録促進】				
	・会員登録数 (市単独で行った場合 80回)	人	250	(R2 174人)	
	・登録会員数に対する引き合わせ成立者数の割合 (市単独で行った場合 30%)	%	90	(R2 55%)	
	【婚活サポーター養成】				
	・研修参加目標人数 (市単独で行った場合 2人)	人	5	(R2 5人)	
	・研修参加目標人数達成率 (市単独で行った場合 30%)	%	100	(R2 40%)	
	・育成されたサポーターの人数 (市単独で行った場合 2人)	人	5	(R2 2人)	
	【広報】				
	・発行部数、放送回数等 (市単独で行った場合 6回)	回	20	(R2 16回)	
	【イベント・セミナー】※イベント・セミナーの種類ごとに記載				
	・参加目標人数 (市単独で行った場合 30人)	人	100	(R2 12人)	
	・参加目標人数達成率 (市単独で行った場合 30%)	%	100	(R2 10%)	
	【参考】				
	・カップル成立組数	組	—		
	・成婚数	件	—	5 (R2)	

<p>他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7</p>	<p>長崎県婚活サポート官民連携協議会において検討された役割分担に基づき、県においても、企業・団体及び県民に対し、市町窓口及びイベント・セミナーのPRを行う。</p>
<p>民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8</p>	<p>県の地域コーディネーターと連携し、民間団体等を通じ、結婚応援者拡大に向けた働きかけを行うとともに、市の結婚支援事業に関する情報提供を行う。 民間事業者は、従業員に対し、市の婚活支援事業(窓口、イベント・セミナー等)に関する情報提供を行う。</p>
<p>委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載</p>	<p>有</p>
<p>上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無</p>	<p>無</p>

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。